

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第1回 忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和5年7月12日（水）13:30～
開 催 場 所	忠岡町役場 3階 研修室1、2
出 席 委 員 (名簿順表記)	竹内委員、松阪委員、吉田（幸）委員、村田委員、米本委員、辻内委員、安村委員、花野委員、川崎委員、吉田（勝）委員、上梶委員、石原委員、雪本委員、坂口委員、井上委員 (計15名)
欠 席 委 員	西出委員
事 務 局	泉元健康福祉部長、武藤高齢介護課長、永野主幹、赤坂、越
会 議 次 第	1. 委嘱状交付式 2. 町長挨拶 3. 委員紹介 4. 忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会設置要綱の説明 案 件 1. 委員長及び副委員長の選任について 2. 忠岡町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定に向けて 3. 忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の策定に係るアンケート調査報告書について 4. その他
会 議 資 料	資料1：忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会委員名簿 資料2：忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会設置要綱 資料3：介護保険事業計画・高齢者福祉計画に関する国の動向 資料4：忠岡町の高齢者の状況 資料5：「第9期介護保険事業計画」策定のための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果の概要 資料6：「第9期介護保険事業計画」策定のための在宅介護実態調査結果の概要 資料7：第9期計画策定委員会スケジュール

【議事要旨】

事務局	1. 委嘱状交付式 ただいまより忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会を開催します。本日は杉原町長が公務で欠席のため、井上副町長が代理出席となります。 それではまず初めに策定委員会委員の委嘱式を執り行います。 (委嘱状交付は、井上副町長より委員代表で竹内様に交付)
事務局	それでは次に、井上副町長より委員会開催にあたって、一言ごあいさつ申し上げます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
井上副町長	2. 町長挨拶 本日は町長が他の公務のため、代わって出席しております。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また平素より、本町の福祉行政とりわけ介護保険行政に格別のご理解を賜り、また、このたびの策定委員へのご就任をご快諾いただけたことに深く感謝申し上げます。 さて、介護保険制度は創設から20年余りがたち、介護サービスの利用者は制度創設時の3倍を超え、サービス提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展してきております。しかし、これからの時代は超少子高齢化社会の到来と言われており、第9期計画期間中の2025年には団塊の世代の方すべてが75歳を超え、更にその先に目を向けると、2040年には85歳以上の人口が急増し、加えて団塊ジュニア世代が65歳以上になる等、介護ニーズが高い方が増加する一方で、少子化による生産年齢人口の急減が見込まれています。 こうした中、国が定める第9期介護保険事業計画の基本指針（案）において、介護サービスの基盤の計画的な整備や地域包括ケアシステムの深化・推進にむけた取組と、それを支える介護人材の確保と介護現場の生産性向上等がポイントとなっています。 本町としては、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療・介護をはじめとした支援が包括的に確保される体制を深化・推進することが必要だと考えております。 さまざまな課題がある中で、皆様に貴重な意見をいただきながら、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定を進めてまいりたい。委員の皆様には来年3月までの長丁場になりますが、ご協力をお願い申し上げます。

事務局	それでは、本日委嘱させていただいた方を改めて紹介させていただきます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３． 委員紹介 ○資料１を用いて実施
事務局	(委員名簿の順に委員のご紹介)
委員	(委員あいさつ)
事務局	続いて、忠岡町第９期介護保険事業計画及び第１０次高齢者福祉計画策定委員会を進めていく上で要綱を制定しておりますので、事務局より説明させていただきます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４． 忠岡町第９期介護保険事業計画及び第１０次高齢者福祉計画策定委員会設置要綱の説明 ○資料２を用いて説明
事務局	この委員会は委員１８人以内をもって組織するとしており、公募委員を２名募集したが、応募がなかったため、集まっていたいただいている１６名で組織することとします。また、委員会は過半数の出席による開催としていることから、本日は開催要件を満たしており、会議は成立しております。 なお、開かれた町政の推進に寄与することを目的として、審議会等の際は原則公開となっているため、本策定委員会も公開とさせていただきます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 案 件 １． 委員長及び副委員長の選任について
事務局	委員長及び副委員長の選任について、いかがと計らえばよいか。
委員	事務局一任でお願いしたい。
委員	(異議なし)
事務局	異議なしとの声をいただいたため、事務局が指名させていただく。委員長には竹内委員、副委員長に村田委員にお願いしたいが、いかがか。
委員	(異議なし)
事務局	異議なしとの声をいただいたため、委員長には竹内委員、副委員長に村田委員

	をお願いしたいと思う。異議がない場合、拍手をもって承認いただきたい。
委員	(拍手)
事務局	委員長より、一言ごあいさつをお願いしたい。
委員長	このたび本委員会の委員長としてご指名を受けた。謹んでお引き受けする。専門は高齢者の身体活動で、スポーツ活動も含め身体を動かすこと全般の研究調査をしている。現在の所属である大学内での研究対象は、児童から高齢者まで広範である。行政との関わりとして、過去に、静岡で健康対策として運動習慣の定着について施策検討をしたことがある。この委員会でもその経験等がお役に立つように、今年度は2期目ということで、引き続きお願いしたい。
事務局	それでは、設置要綱第4条第3項により委員長が議長となるため、竹内委員長に議長をお願いする。
委員長	それでは、案件に従って会議を進めていく。「忠岡町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定に向けて」の説明をお願いする。
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2. 忠岡町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定に向けて
コンサル	○資料3、4を用いて説明
委員長	資料3、4に関する説明があったが、何か質問やご意見はあるか。 私からの質問として、資料3のP.2の基本指針の見直しのポイントについて、前回8ポイントあったのが新たに3ポイントになっているが、8期から9期への改定ポイントの変遷とその経緯を教えてほしい。
コンサル	前回は7つの柱があり、コロナの影響で8つの柱に変わった。今回で、柱が3つに集約されたということになる。引き続き残存しているものもある。大きな柱である地域包括ケアシステムの深化・推進という目指す場所は変わっておらず、書き換えと小項目の増加という変更があったということである。
委員長	「共生社会」という言葉が具体的に何を指していて、どうすれば実現できるのかわかりにくい。忠岡町の場合は、組織（自治会）が活発に活動しており、町の一員として当事者意識をもって取り組んでいる方が多いように思う。人口流出の問題もあるが、また町へ戻ってきてもらえるような取組が大切だ。特に「地域共生社会」の実現の仕掛けについて具体的に教えてほしい。

コンサル	地域包括ケアシステムとは平成 27～28 年から登場した概念で、地域共生社会の概念は平成 20 年半ばから持ち出された概念である。地域包括ケアシステムは高齢者の部門での話であり、地域共生社会とは障害者、子ども、生活困窮者も含めたさまざまな方が立場を尊重し、地域の中で暮らしていける仕組みを指している。 他の自治体で、地域包括システムや地域共生社会のかたち（圏域）をつくっている先進的な取組もある。それがうまく機能しているのかには疑問が残るが、助け合い・支えあいの地域福祉の理念と先進事例を踏まえながら、町の方で取組を検討されるとよいと思う。
委員	現在、ヘルパーといった介護に携わる人が不足している。定時の時間に来てくれたとしても、時間が短くなったりしている。来てほしい時間に来てもらえなかったり、遅れて来られたりすることもある。そこにはヘルパー自体の不足もあると思う。問題意識を感じている。また、介護保険の認定の際には、重度の障害の場合、介護度は 3 もしくは 4 になるとのことだが、その認定基準も厳しいと感じている。
委員長	介護保険サービスへのご意見と認識した。また要介護度の調査結果のことでご意見をいただいた。
委員	ドクターは認定 4 と書いているのにも関わらず、審査を経て介護度が 3 になるといった区分が下がるということもあるようだ。高齢社会が加速した時に、どのようになるか非常に心配だ。
委員長	身体状態は変わっていないのに介護度だけが下がっているといった、認定調査の進め方へのご意見である。
委員	私も認定調査にいくが、決まった項目にしたがって調査をさせていただく。細かい項目に沿って調査をして、それを調査内容に書かせていただく。その後に審査会が開かれ、介護度が決まる。 調査員は一生懸命、当事者が望むような暮らしの実現のために調査をしている。障害をお持ちでサービスが重複されている方もいる。ヘルパーが遅れるのは事業所によるが、サービス時間が少ないのは市町村に申し立てされることだと思う。
事務局	ご意見ありがとうございます。介護認定は調査員がお伺いし、その日の体調を確認し、その日時点の結果を審査にかける。その日の体調のコンディションによるので、体調の悪い日を基準にすると不満も出ると思うが、調査日が一番の認定調査の軸になる。可能であれば、日頃の困りごとを記録いただき、調査時

	にもれなくお話しいただくことで、内容を踏まえた区分の決定ができると思う。今後もお教えいただきたい。認定調査は、全国統一のマニュアルで実施しており、むらのない実施を心がけているので、ご協力をお願いしたい。事業所の遅れもあるとのことだが、各事業所も大変な仕事で忙しくしているため、時間が押すことはあると思う。サービスの実施状況については少しずつチェックもしているため、ご理解をいただきたいと思う。
委員長	何か他に意見はないか。ないようであれば次の案件に移らせていただく。 続いて、「忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の策定に係るアンケート調査報告書について」説明をお願いします。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3. 忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の策定に係るアンケート調査報告書について
コンサル	○資料5、6を用いて説明
委員長	ただいまの説明について委員から質問やご意見はあるか。
委員	資料6のP.7「訪問診療の利用の有無」は医科と歯科両方になるのか。もし両方であれば、歯科と医科と各割合を教えてください。
コンサル	お手元に調査票があるとのこと、ご覧いただきたいが、医科・歯科を分けて聞いている間ではない。
委員長	資料6のP.3(4)「主な介護者が行っている介護」で前回今回の比較が示されているが、前回4位の「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が2位に上がっていることが気になる。物価高の影響で家計管理が難しくなっているのかもしれないが、見解を聞きたい。
コンサル	例えば、他の市町で経済状況について独自設問を付加される自治体があるが、その場合、クロス集計をかけると傾向が見えてくることもある。ただいまのご意見に加えて、コロナの給付金による手続きの面で順位が上がってきたことが考えられるかもしれない。
委員長	資料6のP.9「主な介護者の勤務形態」について、前回調査は無回答が多いようだが、今回はその数が減り、3倍以上の開きがある。潜在的な意見が純粋に反映されているかわからないため、注視すべき設問でないかと思った。 他に質問やご意見はないか。

委員	(質問なし)
委員長	他に質問がないようなので、次の案件に移らせていただく。事務局から説明をお願いします。
事務局	4. その他 ○資料7を用いて説明 今後の委員会スケジュールをご説明する。現時点で5回の委員会開催を予定している。本日7月12日が初回であり、第2回以降のスケジュールは未確定だが、目安を申し上げる。2回目は10月、3回目は12月、4回目は1月開催を予定している。2月はパブリックコメントを実施し、最終の5回目は3月に実施することとする。
委員長	2回目会議の際に進捗評価を示すとのことで、これをもとにして計画素案につなげていくものと考えている。引き続き、ご協力をお願いしたい。 本日の案件はすべて終了した。全体を通して何か質問はないか。
委員	(質問なし)
委員長	ないようなので、これをもって終わらせていただく。委員の皆様のご協力ありがとうございます。 案件終了
事務局	議事進行ありがとうございます。長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。 以上をもって、第1回忠岡町第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。委員の皆様には引き続きご出席をお願い申し上げます。 以上